

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成30年12月27日
【事業年度】	第40期（自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日）
【会社名】	株式会社サンワカンパニー
【英訳名】	SANWA COMPANY LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山根 太郎
【本店の所在の場所】	大阪市北区茶屋町19番19号
【電話番号】	06-6359-6721（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 津崎 宏一
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区茶屋町19番19号
【電話番号】	06-6359-6721（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 津崎 宏一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月		平成26年 9月	平成27年 9月	平成28年 9月	平成29年 9月	平成30年 9月
売上高	(千円)	6,899,807	-	8,202,142	-	-
経常利益	(千円)	468,312	-	279,018	-	-
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	277,556	-	151,459	-	-
包括利益	(千円)	268,635	-	139,162	-	-
純資産額	(千円)	1,492,621	-	1,838,091	-	-
総資産額	(千円)	4,028,175	-	4,124,016	-	-
1株当たり純資産額	(円)	93.58	-	115.04	-	-
1株当たり当期純利益	(円)	17.63	-	9.48	-	-
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	16.03	-	9.12	-	-
自己資本比率	(%)	37.1	-	44.6	-	-
自己資本利益率	(%)	20.9	-	8.4	-	-
株価収益率	(倍)	48.04	-	41.03	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	590,931	-	296,706	-	-
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	220,624	-	901,179	-	-
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	154,299	-	211,151	-	-
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	1,701,968	-	1,053,868	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	52 (70)	- (-)	100 (66)	- (-)	- (-)

- (注) 1. 当社は、第36期において平成26年7月14日開催の取締役会で、連結子会社であったSANWA COMPANY HUB PTE.LTD.の事業の一時休止を決議し、当企業集団の財政状態及び経営成績の状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、連結の範囲から除外したため、第37期につきましては連結財務諸表を作成していません。また、第38期につきましては、平成26年10月3日付で新たに設立した株式会社サンワカンパニーPLUS(平成27年11月20日付で株式会社アーキナビより商号変更)の重要性が増してきたことにより、連結財務諸表を作成していましたが、平成29年4月1日付で連結子会社であった同社を吸収合併したことにより、連結子会社が存在しなくなったため、第39期より連結財務諸表を作成していません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー及び人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月	平成26年 9月	平成27年 9月	平成28年 9月	平成29年 9月	平成30年 9月
売上高 (千円)	6,899,685	7,196,690	8,201,066	8,737,611	9,329,518
経常利益 (千円)	500,928	458,086	307,781	185,554	40,561
当期純利益 (千円)	137,087	322,294	180,410	182,915	16,961
持分法を適用した場合の投資損失 (千円)	-	-	-	64,057	-
資本金 (千円)	389,652	389,652	391,027	397,915	398,922
発行済株式総数 (株)	15,950,500	15,950,500	15,978,000	16,166,700	16,194,300
純資産額 (千円)	1,482,059	1,772,452	1,891,811	2,083,724	1,801,192
総資産額 (千円)	4,016,997	4,140,178	4,175,243	4,211,879	4,118,237
1株当たり純資産額 (円)	92.92	111.12	118.40	128.89	114.03
1株当たり配当額 (円)	2.00	4.00	5.00	5.00	3.00
(1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	8.71	20.21	11.29	11.45	1.06
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	7.92	19.26	10.86	11.04	1.04
自己資本比率 (%)	36.9	42.8	45.3	49.5	43.7
自己資本利益率 (%)	9.9	19.8	9.8	9.2	0.9
株価収益率 (倍)	97.26	16.98	34.45	37.66	304.34
配当性向 (%)	23.0	19.8	44.3	43.7	283.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	458,231	-	100,924	388,742
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	62,799	-	251,123	163,294
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	227,870	-	332,546	186,175
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	1,856,319	-	584,245	954,513
従業員数 (人)	51	73	99	120	140
(外、平均臨時雇用者数)	(70)	(66)	(66)	(68)	(62)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第36期及び第38期は連結財務諸表を作成しておりますので、持分法を適用した場合の投資損失、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

3. 第37期及び第40期の持分法を適用した場合の投資損失は、持分法を適用する重要な関連会社がないため記載しておりません。

4. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、また1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

5. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー及び人材会社からの派遣社員を含む。)は年間の平均人員を()外数で記載しております。

2【沿革】

昭和54年 8月	建築資材の輸入販売を目的として、大阪市淀川区に資本金3,000千円にて株式会社三輪を設立
昭和58年 5月	本社を大阪市東区（現・中央区）に移転
平成12年 3月	建築資材のインターネット通信販売事業を開始
平成16年 7月	名古屋市中区に名古屋ショールームを開設
平成17年 7月	本社を大阪市中央区に移転 大阪市中央区に大阪ショールームを開設
平成18年10月	東京都江東区に東京ショールームを開設
平成20年 4月	社名を株式会社三輪から株式会社サンワカンパニーに変更 名古屋ショールームを名古屋市東区に移転
平成22年 7月	東京ショールームを東京都港区に移転
平成23年 2月	東南アジアにおける販売先・仕入先の開拓を目的としてシンガポールにSANWA COMPANY HUB PTE.LTD.（現・非連結子会社）を設立
平成23年 7月	SANWA COMPANY HUB PTE.LTD.がシンガポールにシンガポールショールームを開設
平成25年 4月	大阪ショールームを大阪市北区に移転
平成25年 9月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
平成26年 7月	SANWA COMPANY HUB PTE.LTD.の事業の一時休止を決定
平成26年 8月	福岡市博多区に福岡ショールームを開設
平成26年10月	建築資材の販売及びその仲介業を目的として株式会社サンワカンパニーPLUS（平成27年11月20日 付で株式会社アーキナビより商号変更）を設立
平成26年11月	本社を大阪市北区に移転
平成27年 4月	名古屋ショールームを名古屋市東区に移転増床
平成28年 4月	台湾市場での当社取り扱い製品の展開を目的として台湾に睿信三輪股份有限公司を台湾企業との 合併により設立
平成28年 8月	睿信三輪股份有限公司が台湾に台北ショールームを開設
平成28年 8月	東京ショールームを東京都港区に移転増床
平成29年 4月	株式会社サンワカンパニーPLUSを吸収合併
平成30年 1月	仙台市青葉区に仙台ショールームを開設
平成30年 9月	睿信三輪股份有限公司の全株式を譲渡し合併契約を解消

3【事業の内容】

当社は、建築資材のインターネット通信販売事業の単一セグメントであり、設計事務所、工務店及び施主向けに建築資材のインターネット通信販売を行っております。

[取引の概要]

当社では、海外及び国内のメーカー・商社から仕入れた商品をウェブサイト及びカタログに販売価格を明示して掲載し、購入者の属性にかかわらず同一価格で販売しております。

ウェブサイト上にて主に取り扱っている商品は以下のとおりであります。

キッチン、洗面スペース・水まわり、浴室・トイレ、ドア・建具、収納、フローリング、タイル、天然石・石材、ウッドデッキ、パネル・壁材、ロートアイアン、内装用建材、エクステリア建材、インテリア・家具、メンテナンス・施工材

また、現物の商品を確認できないというインターネット通信販売の弱みを補完するために、ショールームを東京、大阪、仙台、名古屋、福岡の5拠点に開設しており、顧客の要望に応じてインテリア・コーディネーターが内装提案を行っております。

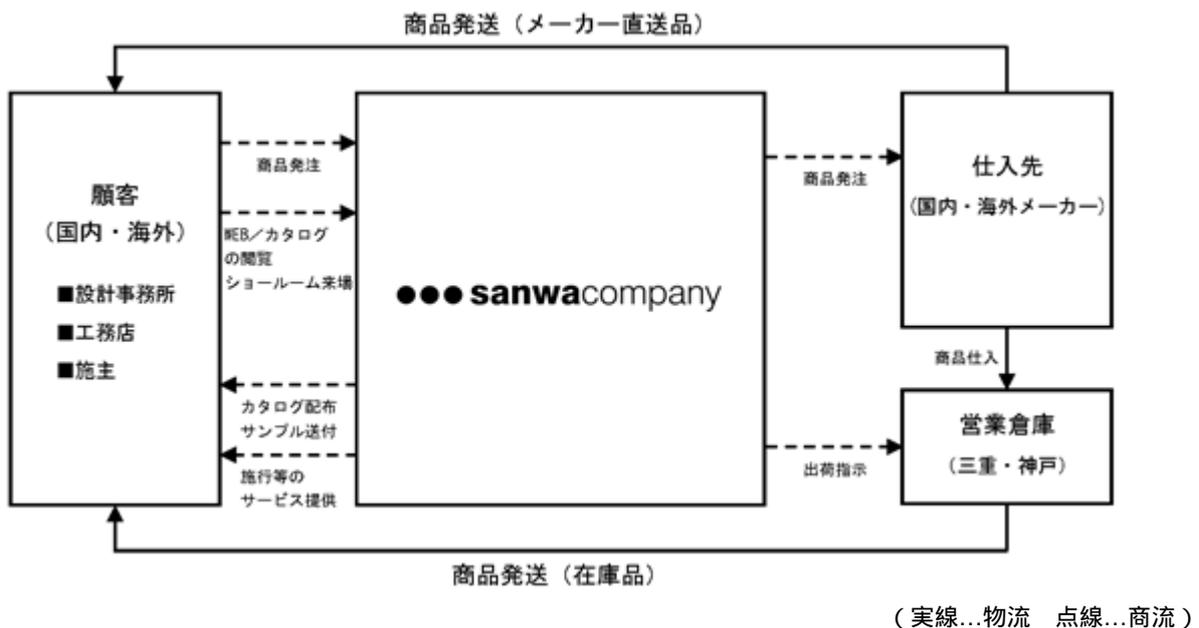
商品の販売価格を明示し、かつ購入者の属性にかかわらず同一価格で販売する手法は、販売者と購入者との相対取引において、その都度価格が決定される建築業界における従来の商慣習とは一線を画すものであり、これにより建材価格の透明性が確保されるのみならず、建築主自らが材料を調達して施工業者に施工のみを依頼する「施主支給」を推進するものであります。

決済方法は現金先払いもしくはクレジットカード決済を原則とし、購入頻度、購入金額に応じ、所定のルールに基づいて信用取引を行っております。

仕入形態は海外メーカーからの輸入仕入及び国内メーカー・商社からの国内仕入に大別され、輸入仕入については、一部の受注生産品を除き商品を在庫しており、国内仕入については仕入先から直送の商品と、在庫する商品とに区別されます。また、当社の自社開発商品も輸入仕入、国内仕入それぞれに含まれております。在庫商品の仕入については、仕入指示システムに基づいて発注点管理を行い、その指示に基づいて仕入先に対して発注処理を行っております。

[事業系統図]

当社の事業系統図は以下のとおりであります。



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

- (注) 1. 当社は、平成30年9月20日付で関連会社であった睿信三輪股份有限公司の全株式を譲渡いたしました。
2. 上記以外に1社関係会社がありますが、非連結子会社であるため記載を省略しております。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成30年9月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
140(62)	37.6	3.8	4,913

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇
用者数(パートタイマー及び人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載し
ております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社は、建築資材のインターネット通信販売事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付け
た記載を省略しております。
4. 当社の従業員数は期首に比べて20人増加し、140人となりました。これは事業拡大に伴う増加によるもので
あります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は「Change the Values」を企業理念とし、建築業界の変革を通じて社会に豊かさを提供することを経営の基本方針としております。工務店やゼネコンなどの作り手に主導権がある現在の建築業界の体質を、複雑な流通経路の短縮、同一条件・同一価格、商品を通じた新しい価値の提供によって変革させ、適正かつ透明性の高い価格での自由な商品選択を実現し、建築主が主導権を持つことによる顧客満足度の向上を追求してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社が重要と考えている経営指標は、事業規模の指標としての売上高、収益性の指標としての売上高営業利益率、自己資本の効率的運用の指標としての自己資本当期純利益率であります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社は、住宅設備、建築資材のインターネット通信販売を通じて建築業界に変革をもたらす、建築主の顧客満足度を高めることを中長期的な経営目標としております。

今後においても、積極的な広告宣伝活動を展開することで新規顧客との取引の拡大を目指すとともに、特に設計事務所、工務店に対してはリピート化促進のための販促活動を展開することで、注文件数の安定的な増加を目指してまいります。

また、新しい商品カテゴリーにおいても積極的に開発を行うことで、顧客1件当たりの注文金額の拡大を目指し、併せて、従業員教育、アフターサービス体制の整備を通じて、継続的に顧客サービスの向上に努めてまいります。

(4) 経営環境及び対処すべき課題等

当社が属する建築業界における今後の見通しは厳しく、また、業界内における競争の激化は続くと思われるものの、当社の事業規模に比してこの業界の市場規模は巨大であり、その中において当社はまだまだ認知されているとはいえない存在であることから、収益獲得の余地は大いにありと考えております。

このような状況の中、当社は以下のような課題に継続的に取り組むことで、収益の拡大を推進したいと考えております。

オリジナル商品の拡充

当社は住宅設備、建築資材をはじめとした住空間にまつわる商品を幅広く豊富に取り揃えており、売上高の約8割がオリジナル商品（自社開発商品と国内で独占的に販売できる海外輸入商品）です。このオリジナル商品を更に充実させることでお客様の商品選択の自由度を高めてまいります。なお、当社のデザインコンセプトは「ミニマリズム」であり、シンプルで洗練された美しいデザインを極めると同時に、そのデザイン力や商品力によりブランド価値を向上させるべく、世界的な工業賞に積極的に応募してまいります。また、国内調達商品においては意匠的に独創性の高い商品を投入し、更には、家具やデザイン家電といった周辺領域へも商品ラインナップを拡充して、お客様の目的に合わせた住空間のコーディネートを当社がトータルにプロデュースできる品揃えを目指してまいります。

海外展開の推進

当社の事業規模に対して市場規模は巨大といえますが、日本国内における住宅着工件数が下がっていく中、国内のみの事業ではいずれかの時期に成長の鈍化・停滞が起こると考えております。そのため、オリジナリティと適正価格を併せ持つ自社開発商品の強みを生かし、ヨーロッパ及びアジアを中心とした海外での販売に向け、海外の見本市や展示会に出展するほかビジネスパートナーとの協業を行うなど、エリア特性に応じた事業展開を行ってまいります。

価格競争力の追求

インターネット通信販売の強みを生かして、既存の商流、流通を経由しないことによって獲得できる価格競争力を今後も維持したいと考えております。

また、調達価格低減のため、単一の商品を複数の仕入先で生産できるようにするなど、常にコストダウンや適正な在庫量を意識して業務を推進してまいります。

周辺サービスの拡充

当社は、住宅設備及び建築資材を網羅的に取り扱っておりますが、お客様からは商品販売にとどまらない設計や施工まで含めたサービスに対するご要望があります。この状況に対し、当社商品が採用された物件の設計に係るコンサルティングや、全国の施工業者ネットワークを利用した工事会社紹介サービスの実施により、適正かつ透明性の高い価格での周辺サービスの充実に努めてまいります。

知名度の向上

当社は現在、東京、大阪、仙台、名古屋、福岡にショールームを設置しております。これらショールームは全て市内中心部の好立地にあり、アクセスの良い場所に展示施設を開設することで認知度を高め、お客様との接点を増やしてまいります。また、潜在顧客に対しては各種メディアを使い分けブランド認知を高めると同時に、既存顧客に対してはカタログ送付やメルマガ配信によりリピート率の向上とロイヤルカスタマーの育成を図ってまいります。

組織体制の強化

当社は、これまで比較的小規模な組織で運営されており、内部管理体制もこれに応じたものとなっておりますが、今後、事業の拡大に応じて必要になる人員を適時に補充し、内部管理体制の一層の充実を図ってまいります。

また、必要に応じて外部顧問による助言を受けるなど、経営基盤の強化及び商品企画・開発・品質と商品販売体制の更なる強化を図ってまいります。

2【事業等のリスク】

以下において、当社の事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。当社として必ずしも事業上のリスク要因に該当しないと考えている事項についても、投資家の投資判断上、重要と考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。

当社は、これらリスクの発生の可能性を認識して事業活動を行っておりますが、以下の記載は当社株式への投資に関連する事業リスクを完全に網羅しているものではなく、当社の株式に関する投資判断は、本項及び本書中の他の記載事項も併せて慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 当社の事業について

当社が採用する販売形態について

当社が販売する全ての商品は、当社会員に対して、ウェブサイト、カタログ等において販売価格を明示しており、価格の透明性を確保しております。一方で、この販売形態は、相対取引の場において都度価格が決定される建築業界においては極めて異例の販売手法であり、価格が明示されることで、中間業者が介在する余地をなくし、また当社が関与しない取引の価格にも影響を及ぼす可能性があります。

以上のことから、当社が採用する販売形態は、建築業界における商慣習と相反するものであり、このことが当社の事業の成長を阻害する要因となる可能性があります。

競合について

当社と同様のビジネスモデルを採用して事業を行う会社は、当社以外にも存在しておりますが、その多くが特定のジャンルの商品を取扱っており、当社のように、インターネット通信販売事業において住宅内装設備関係の数多くの建築資材を取扱う会社は極めて少ないと認識しております。

当社は、商品の選定及び企画開発力にて競合他社との差別化を図る所存であります。当社が提供する商品よりも優れた商品を供給する競合会社が現れた場合、当社の競争力は相対的に低下することとなり、その結果、当社の財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

独占的契約について

当社が取扱う輸入品のうちヨーロッパから輸入する商品については、当社のみが取扱う商品ですが、これは独占販売契約、代理店契約等の書面による契約によって確保されたものではなく、現地の商慣習によるものであります。

当社は、この商慣習に従い現地の取引先からの仕入を行っておりますが、今後予測し得ない事態により、現在確保している独占状態を喪失した場合、当社の財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

商品の瑕疵担保責任について

当社が販売する商品には保証を付して販売しております。当社は、必要に応じて性能試験等を行い、品質の確保に努めておりますが、万一、これらの商品に重大な瑕疵が発見された場合、当社の社会的信用は低下し、また補修・損害賠償責任の発生により、当社の財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

システム障害について

当社の事業遂行においては、ウェブサイトによる販売活動はもとより、受発注業務、会計処理など、業務の大部分においてコンピューターシステム及びそのネットワーク（以下、総称して「システム」と称します。）を活用して経営効率を高めております。

当社は、システム障害のリスクを低減するために、定期的なバックアップ、サーバーの二重化等の対策を施しておりますが、これらによりシステム障害を完全に回避することは困難であり、またインターネット回線など、当社が管理しない設備機器における障害の可能性も排除できないことから、万一、障害等が発生した場合には、当社の財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

商品の供給体制について

当社は、自らが企画した商品について、外部の取引先に製造を委託することによりオリジナル商品を供給しております。この外部の取引先は、商品の開発段階で信用力、生産能力等を確認のうえ選定を行っておりますが、何らかの事情で製造を委託した商品が供給されないこととなった場合、当社の財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 大規模災害による影響について

当社の在庫商品の多くは特定の物流拠点に集約しており、ここで商品の納入から検品、配送まで一貫して行っております。在庫及び物流機能を特定の地域に集中させる理由は、在庫管理及び物流に関するコストの低減を図るという経営判断に基づくものであります。

当社は、在庫商品に対し火災保険を付保しておりますが、地震等大規模災害により、当社の財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 為替変動の影響について

当社における仕入取引の12.2%（当事業年度実績）は外貨建の取引であり、また一方で、海外事業の推進により、今後は外貨建の販売が増加することが見込まれるため、為替変動は当社の財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 個人情報の管理について

当社は、事業活動の過程で取得した顧客情報を保有しており、かつこの顧客情報の中には個人情報も含まれております。これら顧客情報については、社内規程及び運用マニュアルなどを策定し内部管理体制を徹底するとともに、システムやセキュリティの強化などに取り組むことで厳重に管理しております。

このように、顧客情報の取扱いについては細心の注意を払っておりますが、万一、個人情報の流出などの重大なトラブルが発生した場合には、当社に対する社会的信用が低下し、また損害賠償請求等により、当社の事業活動、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 有利子負債への依存と金利変動の影響について

当社は、事業拡大のための資金を金融機関からの借入に依存しており、当事業年度末における総資産に対する有利子負債依存度は、19.5%となっております。新規及び借り換え時の資金調達において金融機関等との折衝が滞り資金の調達に支障が生じた場合には、当社の財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社の当事業年度末における有利子負債残高は803百万円となっております。現在は、当該資金を主として固定金利に基づく長期借入金により調達しているため、一定期間においては金利変動の影響を受けないこととなりますが、新たに借り換え等を行う際、資金調達コストが変動している場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 原材料価格の上昇について

当社が販売する商品の多くは木材、石油、金属等の資材価格の変動の影響を受けるものであります。当社は年間販売予定数量の取引先への開示、大量発注等により常に仕入価格の低減に努めておりますが、資材価格が急激に上昇して仕入価格の上昇が避けられない事態となった場合には、当社の財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 法的規制について

当社の行っている事業は一般消費者を含めたお客様への通信販売事業であり、当社のカタログやホームページに掲載された商品情報については、「特定商取引に関する法律」、「消費者契約法」、「不当景品類及び不当表示防止法」及び「不正競争防止法」等の規制を受けております。また、当社の取扱商品の一部に関しましては、品質等に関する問題について「製造物責任法」等により規制を受けております。上記規制以外にも、商品輸入に関連した貿易関連法令や商品開発に係る商標権や意匠権等、産業財産権関連法令等の規制もを受けております。

当社では、社員教育の徹底、コンプライアンス体制の整備、販売管理体制の構築、また適宜、顧問弁護士のアドバイスを受ける等、法的規制を遵守する管理体制を整備しておりますが、法令に違反する行為がなされた場合及び法令の改正や新たな法令の制定が行われた場合には、当社の財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 小規模組織について

当社は今後、事業の拡大に応じて必要になる人員を適時に補充し、内部管理体制の一層の充実を図りますが、人材の採用活動の成否によっては人員の補充が遅れ、当社の業務運営に支障をきたす可能性があります。

(9) ストックオプション等株式報酬の提供による株式価値の希薄化について

当社は、当社取締役及び従業員の業績向上へのインセンティブを高めることを狙いとして、また当社監査役が適正な監査に対する意識を高めることにより当社の経営の健全性の向上を図る観点から、譲渡制限付株式報酬制度及びストックオプション制度を採用しております。このうち、新株予約権について、会社法の規定に基づき、株主総会の承認を受け、当社取締役、監査役及び従業員に対して発行と付与を行っております。

当事業年度末現在における当社の発行済株式総数は15,795,500株（自己株式398,800株を除く）であり、これら新株予約権の権利が行使された場合は、新たに282,700株の新株式が発行され、当社の1株当たりの株式価値は希薄化する可能性があります。また、今後も同様のインセンティブ・プランを継続する可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概況

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、雇用情勢や所得環境の改善を背景に、個人消費も底堅く推移するなど緩やかな回復傾向の動きがみられる一方で、政治的要因による海外経済の不確実性や国際金融市場の変動もあり、依然として不透明な状況で推移しております。

このような状況の中、当社は商品力の強化及び認知度の向上に対する取り組みを行うと同時に、海外展示会への出展等によりグローバルでのブランド価値の更なる向上に努めました。

まず、当社商品の企画・開発・品質面の強化を目的に、当事業年度より外部顧問を招聘し、新商品の企画段階における市場調査から製造時の品質管理、発売時の商品戦略に至るまで、各過程についての抜本的な見直しを行いました。併せて、既存商品につきましてもクレーム発生原因の分析やクレーム削減に向けた対策を進めました。

また、平成30年1月に当社5つ目の拠点であり東北地方初となるショールームを仙台にオープンし、敷地面積約77坪と当社全拠点の中で最も小さな展示スペースではありますが、市内中心部という立地の良さを武器に集客を伸ばしております。

海外事業においては、平成30年4月にミラノサローネ国際家具見本市にて開催された「エウロクチーナ2018」に出展し、出展企業の中から最も優れた展示をした企業を表彰する「ミラノサローネ・アワード」を日本企業として初めて受賞いたしました。これにより、国内外のメディアに取り上げられる機会が飛躍的に増え、インターネットでの検索回数が過去最高で推移するなど、ブランディングによる認知度向上及び潜在顧客の発掘についても一定の効果が確認できました。

また、アジア市場への展開としては、平成30年3月に中国の現地法人与販売代理店契約を締結し、当社オリジナル商品を中心とした住宅設備の販売取引を開始いたしました。現地では、代理店により当社商品を展示するショールームの開設準備が進められております。

一方で、持続的な成長を見据えた新卒採用、また、事業拡大に向けた即戦力の確保といった、経営基盤強化のための人材への投資にも注力いたしました。

以上の結果、当事業年度の業績は、売上高9,329百万円（前年同期比6.8%増）、営業利益37百万円（前年同期比80.2%減）、経常利益40百万円（前年同期比78.1%減）、当期純利益16百万円（前年同期比90.7%減）となりました。

なお、当社は、建築資材のインターネット通信販売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

当事業年度における当社の財政状態は次のとおりであります。

イ．資産

当事業年度末における資産合計は、前事業年度末に比べ93百万円減少し、4,118百万円となりました。その主な要因は、現金及び預金の増加370百万円、前渡金の増加62百万円、投資その他の資産の繰延税金資産の増加24百万円、建物（純額）の増加21百万円があった一方で、投資有価証券の減少210百万円、関係会社株式の減少143百万円、商品の減少137百万円、ソフトウェアの減少72百万円があったことによるものであります。

ロ．負債

当事業年度末における負債合計は、前事業年度末に比べ188百万円増加し、2,317百万円となりました。その主な要因は、短期借入金の増加400百万円、買掛金の増加166百万円があった一方で、長期借入金の減少261百万円、1年内返済予定の長期借入金の減少59百万円、1年内償還予定の社債の減少40百万円があったことによるものであります。

ハ．純資産

当事業年度末における純資産合計は、前事業年度末に比べ282百万円減少し、1,801百万円となりました。その主な要因は、自己株式の増加145百万円（純資産は減少）、その他有価証券評価差額金の減少75百万円、利益剰余金の減少63百万円があったことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末と比較して370百万円増加し、954百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

イ．営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は388百万円（前年同期比285.2%増）となりました。これは主に、減価償却費172百万円、仕入債務の増加額166百万円、たな卸資産の減少額131百万円、関係会社株式評価損106百万円を計上した一方で、投資有価証券売却益106百万円、前渡金の増加額62百万円、未払金の減少額29百万円を計上したことによるものであります。

ロ．投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果得られた資金は163百万円（前年同期比165.0%増）となりました。これは主に、投資有価証券の売却による収入252百万円、関係会社株式の売却による収入24百万円を計上した一方で、有形固定資産の取得による支出86百万円、無形固定資産の取得による支出24百万円を計上したことによるものであります。

ハ．財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は186百万円（前年同期比44.0%減）となりました。これは主に、短期借入れによる収入400百万円を計上した一方で、長期借入金の返済による支出321百万円、自己株式の取得による支出145百万円、配当金の支払額80百万円を計上したことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

当社は、建築資材のインターネット通信販売事業の単一セグメントであるため、以下の事項は商品カテゴリー別に記載しております。

イ．生産実績

当社はインターネット通信販売を主体としており、生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

ロ．受注実績

当社はインターネット通信販売を主体としており、受注生産を行っておりませんので、該当事項はありません。

ハ．販売実績

当事業年度の販売実績を商品カテゴリー別に示すと、次のとおりであります。

商品カテゴリー別の名称	当事業年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)	前年同期比(%)
洗面(千円)	2,859,620	114.2
キッチン(千円)	2,797,687	107.2
タイル(千円)	645,684	95.5
建具(千円)	587,115	109.7
バス(千円)	346,721	113.9
ウッドデッキ(千円)	285,925	86.0
フローリング(千円)	240,885	85.5
その他(千円)	1,565,876	104.8
合計(千円)	9,329,518	106.8

(注) 1．総販売実績に対する販売実績の割合が100分の10以上の相手先がありませんので、主要な販売先の記載を省略しております。

2．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社の財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(重要な会計方針)」に記載しております。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績等

(財政状態)

当事業年度における財政状態の分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」をご参照ください。

(経営成績)

当事業年度における当社の経営成績は、売上高9,329百万円(前年同期比6.8%増)、営業利益37百万円(前年同期比80.2%減)、経常利益40百万円(前年同期比78.1%減)、当期純利益16百万円(前年同期比90.7%減)となりました。

以下に、損益計算書に重要な影響を与えた要因について分析いたします。

イ．売上高の分析

当事業年度の売上高は9,329百万円となり、前事業年度(8,737百万円)と比較して591百万円の増加となりました。

なお、当社は、建築資材のインターネット通信販売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

ロ．売上原価及び売上総利益の分析

当事業年度の売上原価は6,065百万円となり、前事業年度(5,593百万円)と比較して472百万円の増加、売上総利益は3,263百万円となり、前事業年度(3,144百万円)と比較して119百万円の増加となりました。原材料価格や物流コスト等の上昇により売上総利益率は35.0%となり、前事業年度の売上総利益率36.0%から下降いたしました。

ハ．営業利益の分析

当事業年度の営業利益は37百万円となり、前事業年度(190百万円)と比較して153百万円減少となりました。減少の主な要因は、売上高が591百万円増加したものの、販売費及び一般管理費が前事業年度より272百万円増加したことにより減益となりました。

ニ．営業外損益の分析

当事業年度の営業外収益は8百万円となり、前事業年度(2百万円)と比較して6百万円増加となりました。増加の主な要因は、為替差益を4百万円計上したこと等によるものです。

また、営業外費用は6百万円となり、前事業年度(8百万円)と比較して2百万円減少となりました。減少の主な要因は、支払利息が1百万円減少したこと等によるものであります。

ホ．特別損益の分析

当事業年度の特別利益は106百万円となり、前事業年度(97百万円)と比較して8百万円増加となりました。増加の主な要因は、投資有価証券売却益が8百万円増加したことによるものです。

また、特別損失は121百万円となり、前事業年度(50百万円)と比較して71百万円増加となりました。増加の主な要因は、関係会社株式評価損が106百万円、関係会社株式売却損が13百万円増加したこと等によるものであります。

ヘ．資本の財源及び資金の流動性についての分析

当事業年度のキャッシュ・フローの状況については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

当社は、運転資金及び設備資金につきましては、主として内部資金により充当することとしており、当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は954百万円となっております。

なお、当事業年度末の現金及び現金同等物残高は、十分な資金流動性を確保しているものと考えております。

経営戦略の現状と見通し

今後の見通しにつきましては、米国における政策運営、中国経済の動向、地政学的リスクなど、依然として先行き不透明な状況が続くものと予想されます。国内におきましては、引き続き雇用情勢や所得環境の改善を背景に緩やかな景気回復が続くと想定され、また、来年10月の消費増税により、一定の駆け込み需要が期待されるものの、増税後の景気への影響など予断を許さない状況が続くものと思われま

す。このような状況の中、当社はコア事業の拡大・深耕による安定した収益の確保を維持しつつ、アジアを重点とした海外展開の推進や、今後の収益の柱となる新規事業の開発を進めてまいります。

当社のコア事業である住宅設備・建築資材のインターネット通信販売におきましては、収益の基盤となる既存顧客のリテンション強化を引き続き行うと同時に、施工や保証など各種サービスの充実を図ってまいります。また、在庫適正化による販売機会損失と在庫保有コストの削減、配送効率化による物流コストの削減といった取り組みにより、高収益な企業体質への変革を図ってまいります。

海外事業につきましては、中国の当社販売代理店がショールームをオープンする予定であるほか、中国の越境EC最大手である天猫(Tmall)での販売も開始予定となっております。また、引き続き海外展示会出展によるパートナー企業の発掘を進め、今後の海外事業拡大に向けたノウハウの蓄積を行ってまいります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資の総額は130,601千円であり、その主なものは、仙台ショールームの新設であります。

また、重要な設備の除却、売却等について該当事項はありません。

なお、当社は、建築資材のインターネット通信販売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

なお、当社の報告セグメントは単一であるため、セグメント別の記載を省略しております。

平成30年9月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
		建物 (千円)	土地 (千円) [面積㎡]	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (大阪市北区)	本社機能	59,455	- [820.00]	16,671	76,126	90 (24)
東京ショールーム (東京都港区)	ショールーム	231,499	- [1,482.54]	13,679	245,179	18 (12)
大阪ショールーム (大阪市北区)	ショールーム	88,668	- [1,344.72]	10,620	99,289	16 (8)
仙台ショールーム (仙台市青葉区)	ショールーム	57,773	- [254.65]	8,988	66,761	3 (2)
名古屋ショールーム (名古屋市東区)	ショールーム	113,787	- [900.78]	2,855	116,643	7 (10)
福岡ショールーム (福岡市博多区)	ショールーム	104,985	- [1,083.27]	2,258	107,244	6 (6)

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

3. 従業員数の()外数は、臨時雇用者数(パートタイマー及び人材会社からの派遣社員を含む。)の年間の平均人員であります。

4. 賃借している土地の面積については[]で外書きしております。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,000,000
計	48,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成30年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年12月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	16,194,300	16,208,700	東京証券取引所 (マザーズ)	権利内容に何ら限定のない当社 における標準となる株式であ り、単元株式数は100株であり ます。
計	16,194,300	16,208,700	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成30年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成25年4月8日臨時株主総会決議（第4回新株予約権）

決議年月日	平成25年4月8日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 3 当社使用人 29 当社監査役 3
新株予約権の数（個）	2,827 [2,683]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 282,700 [268,300]（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	73（注）2
新株予約権の行使期間	自 平成27年7月1日 至 平成35年6月30日 但し、行使期間の最終日が会社の休業日にあたる場合には、その前営業日を最終日とする。（注）5
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 73 資本組入額 37
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）4
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注）1．新株予約権発行後、以下の事由が生じた場合には、新株予約権1個当たりの目的となる株式数を調整します。

(1) 本新株予約権の割当日後において、普通株式について株式の分割又は併合が行われる場合には、未行使の本新株予約権についてその1個当たりの目的たる株式数を次の算式に従い調整するものとし、調整により生じる1株の100分の1未満の端数は切り捨て、金銭による調整は行わない。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

(2) 行使価額を下回る1株当たりの払込金額での普通株式の発行又は処分、又は行使価額を下回る1株当たりの取得価額をもって普通株式を取得し得る潜在株式等の発行を行うときは、未行使の本新株予約権についてその目的たる株式数を次の算式に従い調整するものとし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \frac{\text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

(3) 会社が株主割当の方法により募集株式の発行を行う場合、株式無償割当てを行う場合、合併する場合、株式交換を行う場合、会社分割を行う場合その他必要と認められる場合には、会社は取締役会の決議をもって適当と認める本新株予約権1個当たりの目的たる株式数の調整を行う。

2. 新株予約権発行後、以下の事由が生じた場合には、行使時に1株につき払込みをなすべき金額(以下、「行使価額」という。)を調整します。

(1) 本新株予約権の割当日後において、普通株式について株式の分割又は併合が行われる場合には、未行使の本新株予約権について、行使価額を次の算式に従い調整するものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(2) 会社が、本新株予約権の割当日後において、行使価額を下回る1株当たりの払込金額での普通株式の発行又は処分、又は行使価額を下回る1株当たりの取得価額をもって普通株式を取得し得る潜在株式等の発行を行うときは、未行使の本新株予約権について行使価額を次の算式に従い調整するものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

(3) 会社が合併する場合、株式交換を行う場合、会社分割を行う場合その他必要と認められる場合には、会社は取締役会の決議をもって適当と認める行使価額の調整を行う。

3. 新株予約権の行使の条件は、以下のとおりであります。

(1) 新株予約権の行使は、行使しようとする本新株予約権又は権利者について、会社の取締役又は監査役及び会社の使用人いずれの身分とも喪失した場合等、「新株予約権割当契約書」に定める取得事由が発生していないことを条件とする。

(2) その他の新株予約権の行使条件は、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

4. 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。

5. 第4回新株予約権のうち当社の取締役及び従業員の権利行使期間開始日が平成27年5月1日から平成29年5月1日に変更しておりますが、当社監査役の権利行使期間は変更してありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成25年10月1日～平成26年3月31日 (注)1	176,400	3,159,000	35,170	381,877	35,170	331,877
平成26年4月1日 (注)2	12,636,000	15,795,000	-	381,877	-	331,877
平成26年4月1日～平成26年9月30日 (注)1	155,500	15,950,500	7,775	389,652	7,775	339,652
平成27年10月1日～平成28年9月30日 (注)1	27,500	15,978,000	1,375	391,027	1,375	341,027
平成28年10月1日～平成29年9月30日 (注)1	188,700	16,166,700	6,887	397,915	6,887	347,915
平成29年10月1日～平成30年9月30日 (注)1	27,600	16,194,300	1,007	398,922	1,007	348,922

- (注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。
2. 株式分割(1:5)によるものであります。
3. 平成30年10月1日から平成30年11月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が14,400株、資本金及び資本準備金がそれぞれ525千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

平成30年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	22	30	25	8	4,235	4,322	-
所有株式数(単元)	-	2,756	8,274	29,089	14,546	142	107,122	161,929	1,400
所有株式数の割合(%)	-	1.7	5.1	18.0	9.0	0.1	66.2	100.00	-

- (注) 自己株式398,800株は、「個人その他」に3,988単元含まれております。

(6)【大株主の状況】

平成30年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
山根 太郎	兵庫県西宮市	2,060,000	13.0
山根 良太	東京都港区	2,060,000	13.0
山根アセット株式会社	大阪市北区大深町3-40-805	1,700,000	10.8
渡辺パイプ株式会社	東京都中央区築地5-6-10-6	791,946	5.0
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタン レーMUFG証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1-9-7)	636,800	4.0
寺田 英司	札幌市西区	595,000	3.8
山根 知子	大阪市北区	405,000	2.6
橘 かおり	堺市南区	320,000	2.0
株式会社エバ・ハウジング	東京都渋谷区神宮前3-20-19	300,000	1.9
中山 裕美子	大阪市西区	170,000	1.1
計	-	9,038,746	57.2

(注)平成30年11月29日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、テンパード・インベストメント・マネジメント・リミテッドが平成30年11月27日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として平成30年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者 テンパード・インベストメント・マネジメント・リミテッド
住所 カナダ国プリンティッシュコロンビア州西バンクーバー プラムウェルロード1431
保有株券等の数 株式 817,200株
株券等保有割合 5.1%

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成30年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 398,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,794,100	157,941	(注)
単元未満株式	普通株式 1,400	-	-
発行済株式総数	16,194,300	-	-
総株主の議決権	-	157,941	-

(注) 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。

【自己株式等】

平成30年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社サンワカンパニー	大阪市北区茶屋町19番19号	398,800	-	398,800	2.5
計	-	398,800	-	398,800	2.5

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成30年5月14日)での決議状況 (取得日 平成30年5月15日)	400,000	146,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	398,800	145,562,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,200	438,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	0.3	0.3
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	0.3	0.3

(注) 当社は、平成30年5月14日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づき自己株式を取得することを決議いたしました。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないもの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	398,800	-	398,800	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成30年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置付けており、業績の進展等を勘案しながら利益還元に努めることを基本方針としております。また、内部留保資金につきましては、財務体質の強化と今後の事業展開に備え確保し、将来にわたる株主利益の向上に努めていく所存であります。

なお当社は、会社法第459条第1項に基づき、9月30日及び3月31日を基準日として、取締役会の決議により剰余金の配当を実施することができる旨を定款に定めております。株主の皆様への利益還元と内部留保のバランスを総合的に判断し、業績と市場動向に応じた柔軟な対応を行っていく所存ですが、現時点において毎事業年度における配当の回数についての方針及び具体的な実施時期等は未定であります。

これらの方針に基づき、当事業年度の期末配当金につきましては、1株当たり3円とさせていただきます。これによって、当事業年度の配当性向は283.0%となります。内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、国内事業の収益基盤強化や海外事業展開など企業価値を高めるための有効投資として活用してまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成30年11月21日 取締役会決議	47,386	3

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月	平成26年9月	平成27年9月	平成28年9月	平成29年9月	平成30年9月
最高(円)	9,140 1,549	850	630	474	451
最低(円)	1,050 768	342	315	345	259

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

2. 印は、株式分割(平成26年4月1日、1株 5株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成30年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	358	403	359	355	331	336
最低(円)	323	327	332	328	259	277

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

5【役員の状況】

男性7名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	-	山根 太郎	昭和58年7月15日生	平成20年4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成26年4月 当社入社 商品部長 平成26年6月 当社代表取締役社長就任 (現任)	(注)3	2,060,000
取締役 副社長	-	津崎 宏一	昭和50年3月18日生	平成10年4月 株式会社間組(現:株式会 社安藤・間)入社 平成15年1月 株式会社ユーエスシー (現:株式会社UKCホール ディングス)入社 平成28年10月 当社入社 管理部長兼経営 企画部長兼人事部長 平成28年12月 当社取締役管理部長兼経営 企画部長兼人事部長就任 平成29年11月 当社取締役副社長 拠点事業部長兼管理部長 就任(現任)	(注)3	-
取締役	-	小菅 正伸	昭和31年1月20日生	平成5年4月 関西学院大学商学部教授 (現任) 平成8年4月 同大学大学院商学研究科博 士課程前期課程指導教授 平成11年4月 同大学大学院商学研究科博 士課程後期課程指導教授 平成17年4月 同大学大学院経営戦略研究 科会計専門職専攻教授 平成19年4月 同大学入試部長 平成22年4月 同大学商学部長 平成24年3月 株式会社竹中工務店監査役 就任(現任) 平成26年4月 関西学院大学副学長就任 (現任) 同大学教務機構長 学校法人関西学院常任理事 就任(現任) 平成27年12月 当社取締役就任(現任)	(注)3	-
取締役	-	出口 治明	昭和23年4月18日生	昭和47年4月 日本生命保険相互会社入社 平成4年4月 同社ロンドン事務所長 平成7年4月 同社国際業務部長 平成18年10月 ネットライフ企画株式会社 (現:ライフネット生命保 険株式会社)設立 代表取締役社長就任 平成25年6月 同社会長就任 平成29年7月 当社入社 顧問 平成29年12月 当社取締役就任(現任) 株式会社グローバルグルー プ取締役就任(現任) 平成30年1月 立命館アジア太平洋大学学 長就任(現任) 学校法人立命館副総長・ 理事就任(現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	-	栄 秀人	昭和27年6月12日生	昭和63年12月 アサヒビール株式会社入社 福島工場総務部課長 平成6年9月 同社名古屋工場総務部長 平成16年4月 同社法務部長 平成24年12月 当社常勤監査役就任 (現任)	(注)4	-
監査役	-	楠山 宏	昭和34年11月3日生	平成8年4月 大阪弁護士会弁護士登録 エービーシー法律事務所 入所 平成13年3月 楠山法律事務所開設 (現任) 平成19年6月 当社監査役就任(現任)	(注)4	-
監査役	-	児玉 文人	昭和46年12月15日生	平成6年4月 株式会社ライフ入社 平成10年10月 センチュリー監査法人 (現: EY新日本有限責任監 査法人)入所 平成14年8月 公認会計士登録 平成19年1月 不動産鑑定士登録 平成19年7月 児玉会計・鑑定事務所開設 (現任) 平成19年12月 当社監査役就任(現任) 平成27年7月 センコー・プライベート リート投資法人 監督役員就任(現任)	(注)4	-
計						2,060,000

- (注) 1. 取締役小菅正伸及び出口治明は、社外取締役であります。
2. 監査役栄秀人、楠山宏及び児玉文人は、社外監査役であります。
3. 平成30年12月27日開催の定時株主総会終結のときから平成31年12月開催予定の定時株主総会終結の時までであります。
4. 平成28年12月27日開催の定時株主総会終結のときから平成32年12月開催予定の定時株主総会終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスを、絶えず変化する経済環境の中で企業価値の極大化と企業理念の実現を両立させるための仕組みと位置づけ、経済環境の変化に対する機動的な経営判断、業務執行、内部統制による効率的な経営及びそれらに対する監督機能の実現を意識した組織体制の構築に努めております。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

1 取締役会

取締役会は、2名の社外取締役を含む4名の取締役により構成されております。迅速かつ的確な経営判断を行うため、毎月の定例取締役会に加えて、必要に応じて臨時取締役会を随時開催しております。

2 監査役会

監査役会は、常勤監査役1名、非常勤監査役2名により構成され、全員が社外監査役であります。また、非常勤監査役には、企業法務や財務会計に精通した弁護士・公認会計士の人材を登用しております。

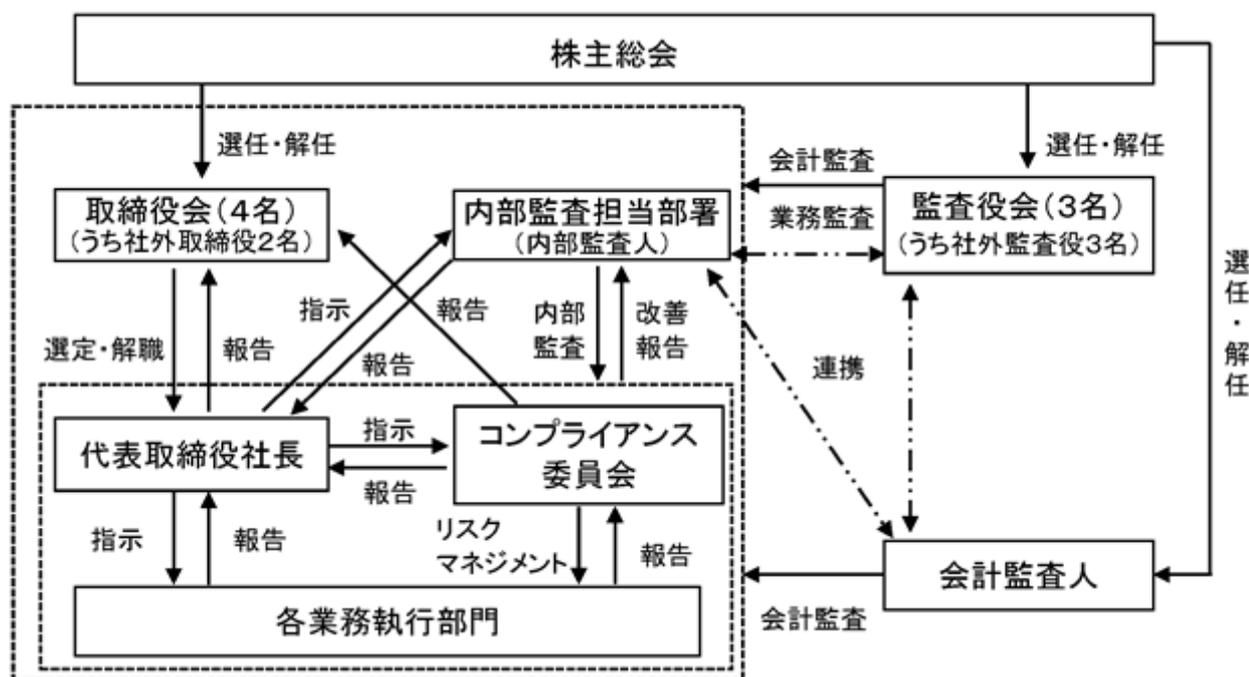
3 内部監査

代表取締役社長を最高責任者とする内部監査担当部署を設置し、業務の適正性に関する内部監査を行っております。なお、内部監査担当部署が行う内部監査以外の業務については、他の部門長を内部監査人として選定し、内部監査を実施しております。内部監査人は監査結果を代表取締役社長に報告し、かつ指摘された問題点に対する改善状況を確認するために、改善確認調査を行っております。

4 コンプライアンス委員会

コンプライアンスにつきましては、「コンプライアンス基本方針」に基づき、代表取締役社長を最高責任者とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス推進に関する重要課題を審議、法務リスクを含むリスク全般について課題・対応策を検討し、全社のリスクマネジメントを行っております。

当社の企業統治の体制を図で示すと次のとおりであります。



ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社は、コーポレート・ガバナンスの強化のために社外取締役2名を選任しております。社外取締役の専門的知識と見識に基づき、当社の監督機能の強化や経営の透明性及び客観性を確保しております。

また、社外監査役3名を選任しており、幅広い経験と見識及び専門的見地をもとに、独立及び中立の立場から客観的な視点に基づき代表取締役及び取締役会に対して質問や意見を述べております。当社の規模において現行の体制が、経営に対する十分な監督及び監視機能を確保し、法令遵守及び企業倫理の徹底、効率的で効果的な経営及び業務執行が実現できる体制であると考えております。

八．その他企業統治に関する事項

・内部通報窓口の設置

役員及び使用人がコンプライアンス上の問題点について報告できる通報制度を設置し、内部受付窓口及び外部受付窓口（法律事務所）を定めております。

・リスク管理体制の整備の状況

当社を取り巻く様々なリスクに対して管理・対応できるよう「リスク管理規程」を制定しており、代表取締役社長を最高責任者とするコンプライアンス委員会を設置し、全社のリスクマネジメントを行っております。また、コンプライアンス担当部署を設置し、リスク管理活動を横断的に統括しており、必要に応じ様々なリスクに対応したリスク管理分科会を設置し、各リスク管理分科会は、各担当リスクの管理に関わる課題、対応策を審議し、責任を持って対応しております。

二．提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

・子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

「関係会社管理規程」を設け、子会社における様々な事項について、当社に報告する体制を整備しております。また、子会社管理を行う専任の組織を設置し、当社の取締役会において、子会社の月次報告を行っております。

・子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「関係会社管理規程」及び「リスク管理規程」等を設け、子会社における損失の発生を含む様々なリスクを当社でもマネジメントできる体制を整備しております。また、当社の取締役会で行われる子会社の月次報告において、様々なリスクをマネジメントし、さらに、子会社自身でもリスク管理に関する基準を設け、リスクをマネジメントする体制を整備しております。

・子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「関係会社管理規程」等を設け、子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われるよう体制を整備しております。また、子会社自身では、取締役等が効率的に職務を執行できるよう「職務分掌規程」等を設け業務を分担し、業務を執行しております。

・子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「コンプライアンス基本方針」を掲げ、企業集団としてグループ全体のコンプライアンス体制の維持・向上を図っております。また、通報制度として設置した外部受付窓口（法律事務所）へは、子会社の使用人等からの通報も可能としており、グループ各社の規模等に応じた内部統制システムを整備させるとともに、当社の監査役及び内部監査担当部門が子会社を監査し、グループ全体の業務の適正を確保しております。

ホ．取締役及び監査役との間の責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役小菅正伸及び出口治明並びに社外監査役楠山宏及び児玉文人の各氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

内部監査及び監査役監査の状況

年間監査計画に基づき内部監査を行っております。内部監査人は会計監査、業務監査及び特命監査を通じ、会社の業務の運営並びに財産の運用及び保全が、法令・定款・諸規程等あらかじめ定められた基準及び当社の経営方針に適正に準拠して効率的かつ安全に実施されているかどうかをチェックしております。

監査役は、全員が取締役会に出席しております。その他、重要な会議への出席に加え、取締役からの聴取、重要な書類の閲覧、内部監査人及び会計監査人との連携により、監査役監査の実効性を確保しております。

また、監査役、内部監査人は、監査役監査及び内部監査の有効性、効率性を高めるために相互連携を図っており、かつ定期的に会計監査人との意見交換を行い、会計監査の実施状況を確認するとともに、会計監査人の意見を聴取しております。

なお、社外監査役楠山宏氏は弁護士の資格を有しており企業法務に精通し、幅広い知識と豊富な知見を有しております。社外監査役児玉文人氏は公認会計士の資格を有しており財務会計に関して相当程度の知見を有しております。

会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名

平岡 義則（EY新日本有限責任監査法人）

入山 友作（EY新日本有限責任監査法人）

（注）継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成

上記2名の公認会計士に加え、その補助者として、公認会計士6名、その他11名が監査業務に従事しております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

当社は、社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、社外取締役及び社外監査役の選任にあたっては、株式会社東京証券取引所の独立性に関する判断基準を参考に、一般株主と利益相反のおそれがないこと等を基準とし選任しております。

社外取締役の小菅正伸氏は、会計学を研究する大学教授としての長年にわたる豊富な知識と幅広い見識を有しており、その専門的知識と見識に基づき当社の監督機能の強化や、有益な助言を期待し、選任しております。

社外取締役の出口治明氏は、業界は異なりますが、生命保険業界において、当社と同じインターネット通信販売のビジネスに関われ、また、現在は立命館アジア太平洋大学の学長及び学校法人立命館の副総長・理事として活躍されており、経営に関する豊富な経験と知見に基づいた適切な助言をいただくことにより、当社の経営体制が強化できるものと判断し、選任しております。

当社は、小菅正伸及び出口治明の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。各社外取締役と当社との間には特別の利害関係はありません。

社外監査役の栄秀人氏は、企業法務・総務分野における高度な専門知識と豊富な経験を活かし、経営全般に対する監督に関する有効な助言を期待し、選任しております。

社外監査役の楠山宏氏は、弁護士として活躍しており、法律面を中心とした客観的・中立的な監査業務を期待し、選任しております。

社外監査役の児玉文人氏は、公認会計士として活躍しており、財務会計面を中心とした客観的・中立的な監査業務を期待し、選任しております。

当社は、栄秀人、楠山宏及び児玉文人の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

各社外監査役と当社との間には特別の利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係については、社外取締役及び社外監査役は、それぞれの監督又は監査にあたり必要に応じて、内部監査室、監査役及び会計監査人と協議・報告・情報交換を行うことにより、相互連携を図っております。また、内部統制部門からも必要に応じて内部統制の状況に関する情報の聴取等を行っております。

役員報酬の内容

平成30年9月期における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

取締役及び監査役に支払った報酬

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)	対象となる役員の員数 (人)
		基本報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	92,340	92,340	4
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-
社外役員	20,377	20,377	5

平成29年12月27日開催の当社第39回定時株主総会において、取締役の報酬限度額は、年額5億円以内(うち社外取締役は年額2億円以内)、監査役の報酬限度額は、年額2億円以内、また取締役に対する譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権の総額は、年額5億円以内(うち社外取締役は年額2億円以内)と決議しております。その決議の範囲内で、各取締役の報酬額は当社の業績や経営内容及び個人の責任や実績を考慮して取締役会の決議により決定し、各監査役の報酬額は監査役の協議により決定しております。

なお、当事業年度においては、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権の支払いはなく、取締役の報酬等の額には当該債権の額は含まれておりません。

株式の保有状況

該当事項はありません。

取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。これは、機動的な株主への利益還元や資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
19,360	-	19,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査人より提示された監査に要する業務時間等を基準として報酬額を決定しております。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成29年10月1日から平成30年9月30日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

なお、従来、当社が監査証明を受けている新日本有限責任監査法人は、平成30年7月1日に名称を変更し、EY新日本有限責任監査法人となりました。

3. 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社であるSANWA COMPANY HUB PTE.LTD.の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表を作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、公益財団法人財務会計基準機構の行うセミナーに参加していません。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年9月30日)	当事業年度 (平成30年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	584,245	954,513
売掛金	582,298	577,613
商品	906,838	768,891
未着商品	32,027	27,542
貯蔵品	20,570	31,019
前渡金	80,786	143,443
前払費用	31,524	43,426
繰延税金資産	47,437	45,592
未収還付法人税等	-	11,311
その他	44,398	9,319
流動資産合計	2,330,126	2,612,672
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	643,514	664,983
工具、器具及び備品(純額)	56,013	60,725
土地	749	749
建設仮勘定	4,215	1,971
有形固定資産合計	1,704,492	1,728,430
無形固定資産		
特許権	237	113
商標権	6,550	7,142
意匠権	1,807	3,200
ソフトウェア	371,032	298,649
ソフトウェア仮勘定	3,000	-
無形固定資産合計	382,628	309,105
投資その他の資産		
投資有価証券	210,315	-
関係会社株式	143,537	0
関係会社長期貸付金	133,000	133,000
差入保証金	432,294	433,268
繰延税金資産	-	24,824
その他	8,484	9,935
貸倒引当金	133,000	133,000
投資その他の資産合計	794,631	468,028
固定資産合計	1,881,753	1,505,564
資産合計	4,211,879	4,118,237

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年9月30日)	当事業年度 (平成30年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	460,276	626,892
短期借入金	-	2,400,000
1年内償還予定の社債	40,000	-
1年内返済予定の長期借入金	301,708	241,842
未払金	207,897	184,323
未払費用	43,464	52,260
未払法人税等	30,526	-
未払消費税等	31,854	46,725
前受金	356,389	356,949
預り金	15,668	18,311
賞与引当金	33,645	45,703
ポイント引当金	11,396	12,441
その他	6,467	7,614
流動負債合計	1,539,295	1,993,064
固定負債		
長期借入金	423,810	161,968
資産除去債務	153,006	160,012
長期預り保証金	2,000	2,000
繰延税金負債	10,044	-
固定負債合計	588,860	323,980
負債合計	2,128,155	2,317,045
純資産の部		
株主資本		
資本金	397,915	398,922
資本剰余金		
資本準備金	347,915	348,922
資本剰余金合計	347,915	348,922
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,262,781	1,198,908
利益剰余金合計	1,262,781	1,198,908
自己株式	-	145,562
株主資本合計	2,008,611	1,801,192
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	75,112	-
評価・換算差額等合計	75,112	-
純資産合計	2,083,724	1,801,192
負債純資産合計	4,211,879	4,118,237

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	当事業年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)
売上高	8,737,611	9,329,518
売上原価		
商品期首たな卸高	830,814	991,034
当期商品仕入高	5,753,415	5,914,923
合計	6,584,229	6,905,958
商品期末たな卸高	1,991,034	1,840,424
商品売上原価	5,593,195	6,065,533
売上総利益	3,144,416	3,263,984
販売費及び一般管理費	2,295,349	2,322,624
営業利益	190,956	37,743
営業外収益		
受取利息	128	38
為替差益	-	4,020
受取手数料	484	292
受取保険金	640	1,265
助成金収入	-	1,425
物品売却益	894	1,751
その他	602	175
営業外収益合計	2,750	8,968
営業外費用		
支払利息	5,121	3,615
支払手数料	2,449	2,535
その他	581	-
営業外費用合計	8,152	6,150
経常利益	185,554	40,561
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	81	-
固定資産売却益	-	3,606
投資有価証券売却益	97,880	106,683
特別利益合計	97,961	106,690
特別損失		
固定資産除却損	4,510,303	4,209,606
関係会社株式評価損	-	106,031
関係会社株式売却損	-	13,406
債権放棄損	45,068	-
特別損失合計	50,171	121,534
税引前当期純利益	233,344	25,717
法人税、住民税及び事業税	47,535	8,693
法人税等調整額	2,893	63
法人税等合計	50,428	8,756
当期純利益	182,915	16,961

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他 利益剰余金	利益剰余金合計	
				繰越利益剰余金		
当期首残高	391,027	341,027	341,027	1,159,755	1,159,755	1,891,811
当期変動額						
新株の発行	6,887	6,887	6,887			13,775
剰余金の配当				79,890	79,890	79,890
当期純利益				182,915	182,915	182,915
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	6,887	6,887	6,887	103,025	103,025	116,800
当期末残高	397,915	347,915	347,915	1,262,781	1,262,781	2,008,611

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	-	-	1,891,811
当期変動額			
新株の発行			13,775
剰余金の配当			79,890
当期純利益			182,915
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	75,112	75,112	75,112
当期変動額合計	75,112	75,112	191,912
当期末残高	75,112	75,112	2,083,724

当事業年度（自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他 利益剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
当期首残高	397,915	347,915	347,915	1,262,781	1,262,781	-	2,008,611
当期変動額							
新株の発行	1,007	1,007	1,007				2,014
剰余金の配当				80,833	80,833		80,833
当期純利益				16,961	16,961		16,961
自己株式の取得						145,562	145,562
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	1,007	1,007	1,007	63,872	63,872	145,562	207,419
当期末残高	398,922	348,922	348,922	1,198,908	1,198,908	145,562	1,801,192

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	75,112	75,112	2,083,724
当期変動額			
新株の発行			2,014
剰余金の配当			80,833
当期純利益			16,961
自己株式の取得			145,562
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	75,112	75,112	75,112
当期変動額合計	75,112	75,112	282,531
当期末残高	-	-	1,801,192

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	当事業年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	233,344	25,717
減価償却費	180,830	172,694
関係会社株式評価損	-	106,031
債権放棄損	45,068	-
賞与引当金の増減額(は減少)	8,751	12,058
株主優待引当金の増減額(は減少)	34,623	-
ポイント引当金の増減額(は減少)	11,396	1,045
貸倒引当金の増減額(は減少)	838	-
受取利息	128	38
投資有価証券売却損益(は益)	97,880	106,683
関係会社株式売却損益(は益)	-	13,406
支払利息	5,121	3,615
固定資産除却損	5,103	2,096
売上債権の増減額(は増加)	192,705	4,684
たな卸資産の増減額(は増加)	168,912	131,983
仕入債務の増減額(は減少)	26,098	166,615
前渡金の増減額(は増加)	28,345	62,656
前受金の増減額(は減少)	46,950	560
未払金の増減額(は減少)	11,764	29,866
未払消費税等の増減額(は減少)	41,509	14,871
その他	22,032	19,187
小計	153,726	436,947
利息及び配当金の受取額	128	38
利息の支払額	4,973	3,628
法人税等の支払額	47,957	44,614
営業活動によるキャッシュ・フロー	100,924	388,742
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	26,546	86,967
有形固定資産の売却による収入	-	159
投資有価証券の売却による収入	-	252,563
無形固定資産の取得による支出	170,260	24,568
関係会社貸付けによる支出	26,400	-
関係会社株式の売却による収入	-	24,772
差入保証金の差入による支出	31,294	10,400
差入保証金の回収による収入	2,046	9,378
その他	1,332	1,643
投資活動によるキャッシュ・フロー	251,123	163,294
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	-	400,000
長期借入れによる収入	100,000	-
長期借入金の返済による支出	326,674	321,708
社債の償還による支出	40,000	40,000
自己株式の取得による支出	-	145,562
配当金の支払額	79,647	80,919
新株予約権の行使による株式の発行による収入	13,775	2,014
財務活動によるキャッシュ・フロー	332,546	186,175
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	4,406
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	482,746	370,268
現金及び現金同等物の期首残高	1,050,387	584,245
連結子会社の合併による現金及び現金同等物の増減額(は減少)	16,604	-
現金及び現金同等物の期末残高	584,245	954,513

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、未着商品、貯蔵品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～39年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) ポイント引当金

販売促進を目的として顧客に付与したポイントの将来の使用に伴う費用発生に備え、当事業年度末において、将来使用されると見込まれる額を計上しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日)
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日)

(1) 概要

個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱いが見直され、また(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いの明確化が行われております。

(2) 適用予定日

平成31年9月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

平成34年9月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成29年9月30日)	当事業年度 (平成30年9月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	371,802千円	424,333千円

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年9月30日)	当事業年度 (平成30年9月30日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	800,000千円	1,000,000千円
借入実行残高	-	400,000
差引額	800,000	600,000

(損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)	当事業年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)
たな卸資産帳簿価額切下額	14,966千円	12,662千円

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度28.3%、当事業年度27.2%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度71.7%、当事業年度72.8%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	当事業年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)
広告宣伝費	402,398千円	462,067千円
給与手当	734,221	823,803
賞与引当金繰入額	32,796	44,190
賃借料	379,330	406,410
ポイント引当金繰入額	11,396	1,045
株主優待引当金繰入額	49,752	-

- 3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	当事業年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)
工具、器具及び備品	- 千円	6千円

- 4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	当事業年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)
工具、器具及び備品	1,816千円	2,096千円
ソフトウェア	3,286	-
計	5,103	2,096

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	15,978,000	188,700	-	16,166,700
合計	15,978,000	188,700	-	16,166,700
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注) 当事業年度増加株式数はストックオプションの行使による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年11月18日 取締役会	普通株式	79,890	5	平成28年9月30日	平成28年12月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年11月21日 取締役会	普通株式	80,833	利益剰余金	5	平成29年9月30日	平成29年12月28日

当事業年度(自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	16,166,700	27,600	-	16,194,300
合計	16,166,700	27,600	-	16,194,300
自己株式				
普通株式(注)2	-	398,800	-	398,800
合計	-	398,800	-	398,800

(注) 1. 当事業年度増加株式数はストックオプションの行使による増加であります。

2. 当事業年度増加株式数は取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年11月21日 取締役会	普通株式	80,833	5	平成29年9月30日	平成29年12月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年11月21日 取締役会	普通株式	47,386	利益剰余金	3	平成30年9月30日	平成30年12月28日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	当事業年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)
現金及び預金勘定	584,245千円	954,513千円
現金及び現金同等物	584,245	954,513

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については安全性の高い短期的な預金等に限定しており、また資金調達については銀行借入もしくは社債の発行により調達する方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。一部外貨建てのものについては、為替変動のリスクに晒されております。差入保証金は、主にショールームの差入保証金であり、取引先の信用リスクに晒されております。買掛金及び未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替変動のリスクに晒されております。借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

売掛金については、与信管理基準に則り、取引先ごとに期日及び残高の管理を行うとともに、ファクタリングの利用により信用リスクの低減に努めております。差入保証金については、取引先の状況をモニタリングし、財政状態の悪化等による回収懸念を早期に把握する体制をとっております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

為替変動のリスクに対しては、為替の状況を逐一確認し、必要に応じて為替予約の実行ないし外貨を取得し、そこから外貨決済を行うことで対応しております。金利変動のリスクに対しては、借入金について、固定金利での調達を行うことで対応しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

流動性リスクに対しては、随時資金繰計画を作成及び更新して常に手元流動性の状況を把握するとともに、常に当座貸越枠に余剰を確保しておくことで将来の流動性リスクに対応しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（（注）2. 参照）

前事業年度（平成29年9月30日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	584,245	584,245	-
(2) 売掛金	582,298	582,298	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	210,315	210,315	-
(4) 差入保証金	271,761	198,961	72,800
資産計	1,648,620	1,575,819	72,800
(1) 買掛金	460,276	460,276	-
(2) 未払金	207,897	207,897	-
(3) 未払法人税等	30,526	30,526	-
(4) 1年内償還予定の社債	40,000	40,010	10
(5) 長期借入金(*)	725,518	724,231	1,286
負債計	1,464,218	1,462,942	1,276

(*) 1年内返済予定の長期借入金は「(5) 長期借入金」に含めております。

当事業年度（平成30年9月30日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	954,513	954,513	-
(2) 売掛金	577,613	577,613	-
(3) 差入保証金	300,880	221,883	78,996
資産計	1,833,007	1,754,010	78,996
(1) 買掛金	626,892	626,892	-
(2) 未払金	184,323	184,323	-
(3) 短期借入金	400,000	400,000	-
(4) 長期借入金(*)	403,810	357,914	45,895
負債計	1,615,025	1,569,129	45,895

(*) 1年内返済予定の長期借入金は「(4) 長期借入金」に含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 差入保証金

差入保証金の時価については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成29年9月30日)	当事業年度 (平成30年9月30日)
関係会社株式	143,537	0
差入保証金	160,532	132,387

関係会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから上記には含めておりません。

差入保証金のうち上記金額は、償還予定時期が明確でなく、将来キャッシュ・フローの発生時点を合理的に見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 差入保証金」及び「(3) 差入保証金」には含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成29年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	584,245	-	-	-
売掛金	582,298	-	-	-
差入保証金	-	-	-	271,761
合計	1,166,543	-	-	271,761

当事業年度(平成30年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	954,513	-	-	-
売掛金	577,613	-	-	-
差入保証金	-	-	-	300,880
合計	1,532,127	-	-	300,880

4. 1年内償還予定の社債、短期借入金及び長期借入金の決算日後の返済予定額
前事業年度（平成29年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
1年内償還予定の社債	40,000	-	-	-	-	-
長期借入金(*)	301,708	261,842	131,968	30,000	-	-
合計	341,708	261,842	131,968	30,000	-	-

(*) 1年内返済予定の長期借入金は「長期借入金」に含めております。

当事業年度（平成30年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	400,000	-	-	-	-	-
長期借入金(*)	241,842	131,968	30,000	-	-	-
合計	641,842	131,968	30,000	-	-	-

(*) 1年内返済予定の長期借入金は「長期借入金」に含めております。

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

前事業年度（平成29年9月30日）

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額は関係会社株式143,537千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（平成30年9月30日）

子会社株式（貸借対照表計上額は関係会社株式0千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

前事業年度（平成29年9月30日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	210,315	102,116	108,199
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
合計		210,315	102,116	108,199

当事業年度（平成30年9月30日）

該当事項はありません。

3. 売却したその他有価証券

前事業年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	145,880	97,880	-
合計	145,880	97,880	-

当事業年度(自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	208,799	106,683	-
合計	208,799	106,683	-

4. 減損処理を行った有価証券

当事業年度において、有価証券について106,031千円(関係会社株式106,031千円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、中小企業退職金共済事業団に加入しており、当該制度に基づく要拠出額をもって費用処理しておりましたが、平成29年9月より確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、当事業年度9,093千円であります。

当事業年度(自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、当事業年度31,732千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 29名 当社監査役 3名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 1,620,500株
付与日	平成25年4月8日
権利確定条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社の取締役、監査役又は使用人のいずれかの地位を有していることを要する。但し、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。その他の権利行使の条件については、株主総会及び当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによるものとする。
対象勤務期間	期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成27年5月1日 至 平成34年4月30日 (注)2

(注)1. 株式数に換算して記載しております。なお、平成26年4月1日付株式分割(1株につき5株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 第4回新株予約権のうち当社の取締役及び従業員の権利行使期間開始日が平成27年5月1日から平成29年5月1日に変更しておりますが、当社監査役の権利行使期間は変更していません。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成30年9月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第4回新株予約権
権利確定前 (株)	
前事業年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前事業年度末	532,800
権利確定	-
権利行使	27,600
失効	222,500
未行使残	282,700

(注) 平成26年4月1日付株式分割(1株につき5株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

単価情報

	第4回新株予約権
権利行使価格 (円)	73
行使時平均株価 (円)	352
付与日における公正な評価単価 (円)	-

(注) 1. 平成26年4月1日付株式分割(1株につき5株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

2. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

付与時において、当社は未公開企業であったため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積り方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。単位当たりの本源的価値の見積り方法は、当社株式の評価額から権利行使価格を控除する方法で算定しており、当社株式の評価方法は、類似上場会社法によっております。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当事業年度末における本源的価値の合計額	70,392千円
当事業年度に権利行使された本源的価値の合計額	7,700千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年9月30日)	当事業年度 (平成30年9月30日)
繰延税金資産(流動)		
未払事業税	4,697千円	1,816千円
商品評価損	25,940	22,039
賞与引当金	10,366	14,081
未払社会保険料	1,476	2,005
ポイント引当金	3,511	3,833
その他	1,444	1,816
繰延税金資産計(流動)	47,437	45,592
繰延税金資産(固定)		
貸倒引当金	40,671	40,671
資産除去債務	46,789	48,931
子会社株式評価損	15,319	15,319
繰延税金資産(固定)小計	102,780	104,922
評価性引当額	55,990	55,990
繰延税金資産計(固定)	46,789	48,931
繰延税金資産合計	94,226	94,524
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	33,087	-
資産除去債務に対する除去費用	23,746	24,107
繰延税金負債合計	56,833	24,107
繰延税金資産の純額	37,392	70,417

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年9月30日)	当事業年度 (平成30年9月30日)
法定実効税率	30.8%	30.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	2.8
住民税均等割	0.7	6.9
評価性引当額の増減	0.1	-
繰越欠損金の控除	6.3	-
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.5	-
試験研究費等の税額控除	6.7	6.1
その他	1.5	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.6	34.1

(持分法損益等)

	前事業年度 (平成29年9月30日)	当事業年度 (平成30年9月30日)
関連会社に対する投資の金額	143,537千円	-千円(注)1
持分法を適用した場合の投資の金額	70,410	-

	前事業年度 (自平成28年10月1日 至平成29年9月30日)	当事業年度 (自平成29年10月1日 至平成30年9月30日)
持分法を適用した場合の 投資損失の金額()	64,057千円	-千円(注)2

(注)1. 関連会社に対する投資の金額は、減損処理しております。

2. 当事業年度の持分法を適用した場合の投資の金額は、当社が保有する関連会社の全株式を平成30年9月20日付で譲渡したため記載しておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

ショールームの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から3年~39年と見積り、割引率は0.100~1.392%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自平成28年10月1日 至平成29年9月30日)	当事業年度 (自平成29年10月1日 至平成30年9月30日)
期首残高	152,316千円	153,006千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	6,314
時の経過による調整額	689	691
期末残高	153,006	160,012

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、建築資材のインターネット通信販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

前事業年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	SANWA COMPANY HUB PTE.LTD.	シンガポール共和国	800,000 (シンガポールドル)	建築資材のインターネット通信販売事業	(所有) 直接 100.0	資金の援助	資金の貸付	-	関係会社長期貸付金 (注)1	133,000
子会社	株式会社サンワカンパニーPLUS	大阪市北区	35,000	設計・施工サービスの提供	(所有) 直接 100.0	資金の援助	債権放棄	45,068 (注)2	債権放棄損	-

(注) 1. SANWA COMPANY HUB PTE.LTD.への貸付金に対し、133,000千円の貸倒引当金を計上しております。

また、事業の一時休止を勧告して、無利息としております。

2. 当社は、平成29年4月1日付で株式会社サンワカンパニーPLUSを吸収合併いたしました。このため、取引金額は関連当事者であった期間の取引額を記載しております。

3. 上記の取引金額には、消費税等は含まれておりません。

当事業年度（自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (シンガポールドル)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	SANWA COMPANY HUB PTE.LTD.	シンガポール共和国	800,000	建築資材のインターネット通信販売事業	(所有) 直接 100.0	資金の援助	資金の貸付	-	関係会社長期貸付金 (注)1	133,000

(注) 1. SANWA COMPANY HUB PTE.LTD.への貸付金に対し、133,000千円の貸倒引当金を計上しております。

また、事業の一時休止を勧告して、無利息としております。

2. 上記の取引金額には、消費税等は含まれておりません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	当事業年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)
1株当たり純資産額	128.89円	114.03円
1株当たり当期純利益	11.45円	1.06円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	11.04円	1.04円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年9月30日)	当事業年度 (平成30年9月30日)
純資産の部の合計額(千円)	2,083,724	1,801,192
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	2,083,724	1,801,192
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	16,166,700	15,795,500

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	当事業年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	182,915	16,961
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	182,915	16,961
期中平均株式数(株)	15,982,129	16,030,565
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	587,493	273,975
(うち新株予約権(株))	(587,493)	(273,975)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式 の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	834,770	60,114	-	894,885	229,901	38,644	664,983
工具、器具及び備品	236,559	38,842	20,243	255,158	194,432	31,881	60,725
土地	749	-	-	749	-	-	749
建設仮勘定	4,215	-	2,243	1,971	-	-	1,971
有形固定資産計	1,076,295	98,956	22,487	1,152,764	424,333	70,526	728,430
無形固定資産							
特許権	1,238	-	-	1,238	1,125	124	113
商標権	17,033	1,460	-	18,493	11,351	868	7,142
意匠権	6,384	1,895	-	8,279	5,079	503	3,200
ソフトウェア	516,427	28,288	-	544,716	246,066	100,672	298,649
ソフトウェア仮勘定	3,000	3,824	6,824	-	-	-	-
無形固定資産計	544,083	35,468	6,824	572,727	263,622	102,168	309,105

(注) 当期増加額のうち、主なものは以下のとおりであります。

資産の種類	内容及び金額(千円)	
建物	仙台ショールームの新設	59,795
工具、器具及び備品	仙台ショールームの新設	11,392
ソフトウェア	新システムの導入	12,944

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
第9回無担保社債	平成25年9月9日	40,000	- (-)	0.56	無担保社債	平成30年 8月31日
合計	-	40,000	- (-)	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	400,000	0.27	-
1年以内に返済予定の長期借入金	301,708	241,842	0.49	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	423,810	161,968	0.43	平成31年10月31日 ~ 平成33年3月31日
合計	725,518	803,810	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	131,968	30,000	-	-

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	133,000	-	-	-	133,000
賞与引当金	33,645	45,703	32,132	1,512	45,703
ポイント引当金	11,396	12,441	11,396	-	12,441

(注) 賞与引当金の「当期減少額(その他)」は、前期末残高と当事業年度の支給実績額との差額を取崩したものであります。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	212
預金	
当座預金	540,702
普通預金	412,720
別段預金	878
小計	954,301
合計	954,513

ロ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社オリエントコーポレーション	316,779
渡辺パイプ株式会社	51,587
株式会社ネットプロテクションズ	45,212
ジャパン建材株式会社	25,934
富士機材株式会社	17,500
その他	120,599
合計	577,613

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
582,298	5,827,045	5,831,730	577,613	91.0	36.3

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

八．商品

品目	金額（千円）
洗面	315,912
キッチン	136,159
タイル	76,569
フローリング	46,887
ウッドデッキ	42,334
その他	151,026
合計	768,891

二．差入保証金

区分	金額（千円）
ショールーム	399,002
本社	30,021
その他	4,243
合計	433,268

流動負債

イ．買掛金

相手先	金額（千円）
クリナップロジスティクス株式会社	78,168
株式会社システムズヤジマ	58,037
株式会社K V K	44,575
ダイワ建材株式会社	41,803
株式会社渡辺製作所	32,439
その他	371,867
合計	626,892

ロ．前受金

相手先	金額（千円）
インターネット販売	356,949
合計	356,949

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	2,290,636	4,761,050	7,037,881	9,329,518
税引前四半期(当期)純利益 (千円)	46,181	65,919	33,122	25,717
四半期(当期)純利益 (千円)	30,667	44,234	21,075	16,961
1株当たり四半期(当期) 純利益(円)	1.90	2.73	1.31	1.06

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 (円)	1.90	0.84	1.45	0.26

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年10月1日から翌年9月30日まで
定時株主総会	毎年12月
基準日	毎年9月30日
剰余金の配当の基準日	毎年3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪府中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告としております。事故その他やむを得ない事由によって電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。なお、電子公告は当社ホームページに記載しており、そのアドレスは以下のとおりです。 http://info.sanwacompany.co.jp/ir/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の単元未満株式を有する株主は、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第39期）（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）平成29年12月27日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成29年12月27日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第40期第1四半期）（自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日）平成30年2月14日近畿財務局長に提出

（第40期第2四半期）（自 平成30年1月1日 至 平成30年3月31日）平成30年5月14日近畿財務局長に提出

（第40期第3四半期）（自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日）平成30年8月10日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成29年12月27日近畿財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成30年3月16日近畿財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）

平成30年4月13日近畿財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）

(5) 自己株券買付状況報告書

（報告期間 自 平成30年5月1日 至 平成30年5月31日）平成30年6月6日近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年12月27日

株式会社サンワカンパニー
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員

業務執行社員 公認会計士 平岡 義則 印

指定有限責任社員

業務執行社員 公認会計士 入山 友作 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サンワカンパニーの平成29年10月1日から平成30年9月30日までの第40期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サンワカンパニーの平成30年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社サンワカンパニーの平成30年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社サンワカンパニーが平成30年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。